

原規規発第 2206018 号
令和 4 年 6 月 1 日

関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝 殿

原子力規制委員会

高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号
発電用原子炉施設の変更）について

2021年10月11日付け関原発第317号（2022年3月11日付け
関原発第569号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件について
は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第
166号）第43条の3の8第1項の規定に基づき、許可します。